

2020年度 緩和医療専門薬剤師制度の今後の進め方について

一般社団法人 日本緩和医療薬学会
代表理事 塩川 満
専門・認定制度委員会委員長 岡本 禎晃
教育研修委員会委員長 中川 貴之
試験委員会委員長 金子 健

2020年3月「緩和医療暫定指導薬剤師」「緩和医療専門薬剤師研修施設」を募集し、この度、緩和医療暫定指導薬剤師は166名、緩和医療専門薬剤師研修施設109施設が認定をされました。名簿に関しては、ホームページの認定薬剤師名簿にて御確認ください。

そこで、今後の「緩和医療専門薬剤師制度」の進め方についてお知らせいたします。

2020年度8月に緩和医療専門薬剤師の申請を開始することを予定しておりましたが、コロナ禍のこともあり、8月の募集は厳しいと判断し、緩和医療専門薬剤師の募集は先送りすることが理事会で決定しました。

募集開始までの期間は、緩和医療専門薬剤師制度の準備期間とし、「緩和医療専門薬剤師制度ワーキンググループWG」を立ち上げ、共に、「コンピテンシー及びその評価表法や基準」をより明確にいたします。

2020年度末には、緩和医療専門薬剤師の募集開始が出来るように進める予定しております。詳細が決まり次第、ホームページおよび会員メールにてお知らせ致します。

以上、緩和医療専門薬剤師制度につきましては、学会事業として確立した制度に向け取り組んでまいりますので、会員の皆さまのご理解ご協力をいただけますよう宜しくお願い致します。